

第六節 種痘掛医師と医学校職員並びに在塾人名簿

伝染病予防方策としてわが国で最初に取り上げられた種痘は嘉永二年（一八四九年）、モニッケが長崎に齎した牛痘の接種に始まるのであるが、その技術は低く、その効果に対しても疑惑の念を持たれたので、一部にその実施をみたのみで、充分な發達を遂げなかった。然し明治以後は新政府がこれを法律化して一般に普及するに至ったのである。

前記のように明治三年（一八七〇年）三月、大学東校に種痘館が置かれ、種痘館規則が定められ、四月二十四日（陽曆五月二十四日）、種痘法が施行されたが、明治四年十一月十日（一八七一年十二月二十一日）、種痘館を廃して種痘局と改め、種痘医の免許、痘苗について規定したのである。長崎においてもこの衛生行政の分野はモニッケ、ボンペ以後、不充分乍ら奨励され、木下逸雲などの町医もこれに参加して来ていたが、長崎県衛生

課の管理下に医学校の大園謙齋等が種痘掛医師としてその行政を司った。種痘關係の文書があるので、ここに抄録しておこう。

「明治四年、文書科事務簿、御用留」に次の文書がある。

三月八日（朱）

口上覚

一 近来隣国^ニ 疱瘡流行ニ而人民難渋之儀モ有之趣自然当地^ニ 入込候而ハ甚以難渋之儀ニ付就而ハ牛痘植付度所中申談此節右痘苗為願ト小野春台長崎種痘所^ニ 差向度奉存候此段奉願候以上

魚目医師 小野謙益（印）

武石道郁（印）

明治四年

辛未二月廿二日

又、同書に次の記載がある。

未三月廿日(朱)

乍恐口上覚

仮病院掛医師大園謙齋儀当月五日御場所泊番之節不始末之儀有之候段全く不取締之儀ト深く奉恐入候依之差扣之儀奉伺候以上

辛未三月十九日

少属矢嶋庸光

少属高石紀年

少属田嶋基光

少属中村公世

附札(追而可及沙汰候条是迄之通可相心得候

このようにして、種痘法は漸次普及して行ったのであるが、これについて、長崎医学学校の教職員たちは、求めに応じて外人居留地内へ出入した。そしてその際、必ず鑑札が必要であった。当時来任していた少助教山脇泰助及び少助教土屋寛之等に関する文書があるので、それを次に掲げることしよう。

同書には次の記載が見えるのである。

正月十六日(朱)

覚

一 先般山脇少助教御用ニ付至急東京江出府之砌同人従者居

第三章 明治維新による機構改革

留地通行之鑑札五百九番相納候儘御返納仕置候処右者鑑

察吉田欽三願請之札ニ而卒間取違相納候与被相考本人元来所持五百七番者全紛失仕候義与奉存候其節番数引合方甚不行届之段量重奉恐入候此段乍延引御届仕候

辛未正月

医学校掛 中村 少 属(世)

正月十六日(朱)

居留地通行鑑札

五百七番

右者此節御引替ニ付返納可仕管之処今日ニ至何分見出し不申全紛失仕候儀与奉存候右等閑之段甚奉恐入候猶篤与鑿穿仕候間御用捨被下度此段奉願候以上

辛未正月十三日

医学校監察 吉田 欽 三 郎

未三月拾六日(朱)

土屋 少 助教

同 従者 屯 人

一 右御用之時ニ西洋人居留地内江立入候ニ付鑑札式枚兼而御渡被置度此段奉伺候

辛未三月

医学 校(世)

第六節 種痘掛医師と医学校職員並びに在塾人名簿

未三月廿七日（朱）

種痘懸医師

芳野 巽

右同 井手真平
御屋 西 建次

下使 老人

右御用時々西洋人居留地内江立入候ニ付鑑札老枚兼而御渡置
度此段奉伺候

辛未三月

医学校（世）

右種痘御用之時々近在江罷越候ニ付御印章八枚御下ケ被下度
此段申上候

辛未三月廿七日

医学校（世）

四月五日（陽曆五月二十三日）、戸籍法を制定し、同月
三十日（陽曆六月十七日）には、各地方官をして売女徹毒

これに引統いて「三月広運館医学校を差出ス」と朱書
した文書があるので、医学校関係のみを掲げる。

除害の方法を施設させた政府は、更に梅毒予防方策とし
て五月に各地方売女渡世の新規開業を停止した。これに
よって東京・大阪などと共に各地に検梅所或は駆梅院等
ができたが、長崎ではニュートン以来、英国海軍々人の
保健を主として依然、梅毒病院が維持されていたのであ
る。次に、再び医学校の職員名簿を掲げることになしよ
う。（明治四年、文書科事務簿、御用留による。）

少 属 中村 公世
権少属 小南 俊岑
種痘懸医師 森 玄道
右 同 芳野 巽
仕 丁 嶋田 耕一

官宅住居 元大村藩 長与少博士
右 同 元豊浦藩 阪井少助教
右 同 元鯖江藩 土屋少助教
在塾人員

帰省中 元佐賀藩 深町準少助教
山口藩 松岡 勇記
福井藩 吉田 謹三
丸岡藩 青木 俊節
大村藩 白井 剛策
金沢藩 三宅 惟仲
飫肥藩 老岐 宗淳
延岡藩 佐藤 松齡
大村藩 古川 拙三
大村藩 大村 藩

大村藩 西川 黙藏

帛省中

第三章

明治維新による機構改革

蓮池藩	蓮池藩	小城藩	徳山藩	徳山藩	山口藩	山口藩	山口藩	山口藩	山口藩	山口藩	小城藩	大村藩	岡山藩	岡山藩	山口藩	福井藩	西京府	大村藩	高智藩	福岡藩	彦根藩	大村藩	佐賀藩
秀嶋	久納友之進	原口養仙	池田脩民	長沼歆吾	石田鍊兵	山根文策	滝戸英叔	大中太一郎	国井建吉	川副養林	山口饒	野崎秀見	戸田恭平	今村研介	芳野巽	小石弟二郎	高尾宗沢	森岡愿益	守屋善蔵	田口秋桂	村田春齡	深町元益	

清末藩	山口藩	山口藩	佐賀藩	長崎県	小城藩	金沢藩	岡山藩	大村藩	徳山藩	金沢藩	金沢藩	金沢藩	大村藩	福井藩	福井藩	岩国藩	清末藩	長崎県	長崎県	長崎県	長崎県	長崎県	長崎県	長崎県
南部謙庵	永久瑞伯	飯田清庵	深町清二	渡辺千代二	福嶋豊作	嶋崎玄堂	山本元平	村嶋周吉	渡辺善所	向川浩三	松田耕作	洲崎尚平	邑野虎治郎	石田寛	引間泰介	別所元牧	田村文仲	森元春	吉野慶次郎	寺田恒一郎	福地敬寿	西儀三郎		

第六節 種痘掛醫師と医学校職員並びに在塾人名簿

山口藩	上領道純
岩国藩	川北龍水
豊浦藩	秋吉玄剛
長崎県	増田清次
長崎県	有馬寛治
唐津藩	倉持玄圭
唐津藩	中村自然
唐津藩	阿部文庵
唐津藩	蜂谷元寿
山口藩	国富仙太郎
大村藩	松添秀杰
鯖江藩	加藤秀繁
山口藩	馬屋原幾蔵
山口藩	野尻満蔵
山口藩	佐分利秀太郎
山口藩	長屋恭平
山口藩	田北方朔
山口藩	村田三九郎

当時外塾通稽古人員

小城藩	相良柳逸
高智藩	野村文吉

振遠隊掛

豊浦藩	香取文介
小城藩	中嶋需斎
広嶋藩	山中碌造
豊浦藩	武吉善斎
久留米藩	宮原善輔
久留米藩	平木文達
長崎県	戸塚正一郎
長崎県	村井兼次郎
鳥取県	阿部権
大村藩	朝山友斎
久留米藩	江口新
大村藩	江頭元朴
久留米藩	木村逸郎
福井藩	細井転
長崎県	北村幸三郎
大村藩	天野長悦
久留米藩	星野春原
大村藩	桂文哉
大村藩	岡玄領
長崎県	諸藤小太郎
大村藩	尾本涼海
福井藩	辻岡直江
久留米藩	山本春洋

高知藩 堀見 文吉

この他、「明治四辛未年、長崎県官員人別帳、雑書」

に、長崎県御役医師神戸隆菴、栗崎道意、医学校種痘掛
医師大園謙斎、森玄道等の名が見え、「明治四年、文書
科事務簿、御用留」及び「広運館医学校生徒入門書類」

(庶務課、雞肋、雑書)に、正月より十二月に至る入塾
希望者及び休暇願等の文書がある。然し今はこれを省き、

「太政官日誌」を援用する。

「太政官日誌」明治四年、第五十三号に

辛未八月十七日

免兼大典医

文部大丞兼大教授

兼任大侍医

大典医

佐藤 尚 中

任少侍医兼文部少教授如故

同

同

任少侍医

小典医

竹内 正 信

免本官

大典医

林 洞 海

同

大典医

伊 東 方 成

辛未八月十九日

任大侍医

大典医

伊 東 方 成

「太政官日誌」(明治四年第四十五号七月十七日)に

任大学大助教

大学中助教

長谷川 泰

叙従七位

「太政官日誌」(明治四年、第七十一号九月廿三日)

に

免本官

文部中教授

司 馬 盈 之

同 并兼大教授

文部大丞兼大教授

大侍医 佐藤 尚 中

同 并兼官

文部大丞兼中教授

岩 佐 純

免兼官

少侍医兼少教授

竹内 正 信

「太政官日誌」(明治四年第七十二号九月廿五日)に

任文部少博士兼大侍医如故

従五位

佐藤 尚 中

任文部中教授

従五位

岩 佐 純

同

正七位

司 馬 盈 之

等の記載があるが、これらは何れも精得館又は長崎医学
校関係者である。本学に笈を負うた人には明治初期の医
学教育に大きな足跡を印している。長崎学派と称せられ
べきものではあるが、一部の意見を異にしつつもそれ
ぞれ専門の学問に専念し、改革を進めたのである。